

# わたらい

発行日 昭和45年4月25日  
発行 三重県度会町  
編集 総務課

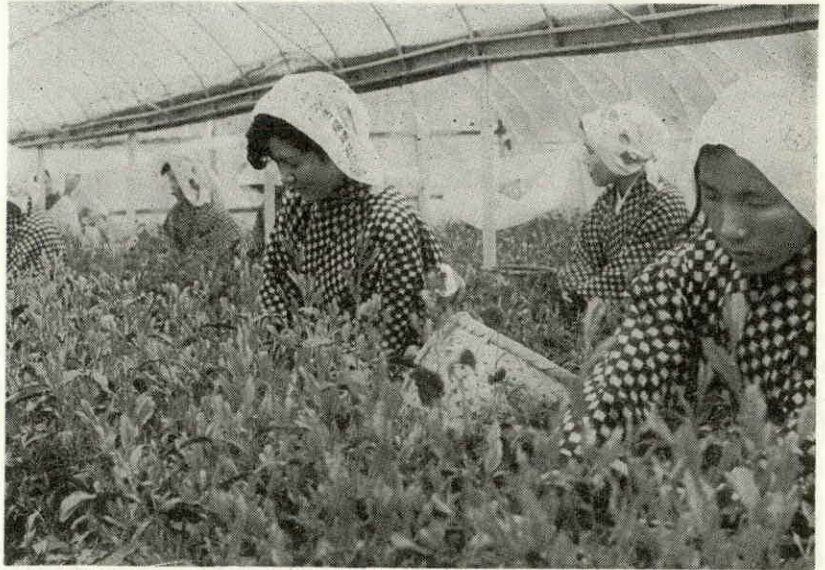
## ひと足早くお茶つみ

お茶の促成栽培として注目を集めている平生地内の茶園で、八十八夜を前に早くも一番茶の摘取りが行なわれました。

この茶園は、度会町農協がことしから始めたビニールハウスによる茶のテスト栽培で、昼間は換気を十分にし、夜間は石油暖房器を使って最低15度の保温作業を続けるというもので、1月下旬ごろからこの作業を続けた結果、新芽は順調に育ち普通の茶園より40日も早く摘取りができました。

摘取られた生葉60キログラムは、さっそく製茶工場で加工されましたが、できあがったお茶は、キログラム当たり2万2千円ぐらゐの高値で取引されました。

また、この日は、わたらい茶の順調な成育を願って、浜岡町長や町議会議員、村山町農協組合長、茶業関係者らが集まって、「初茶まつり」も行なわれました。



(つづけておくと便利です)

写真はハウス栽培茶の摘取り(平生で)

### 建物共済にご加入を

町農業共済事業のなかに建物共済制度があります。掛金の安い建物共済で万一の火災に備えましょう。加入はいつでもできます。お申込みは町産業課へ…

◆加入できる人	農業共済事業加入者	
◆共済金額	1万円から200万円	
◆掛金	火災 10万円につき	150円
	火災及び風水害	
	10万円につき	480円

- 田上久具
- 葛原
- 大野木
- 棚橋
- 牧戸
- 平生
- 大久保
- 立岡
- 鮎川
- 立花
- 長原
- 坂井
- 麻加江
- 田口
- 注連指
- 中山栄一
- 上村徳夫
- 森見安彦
- 奥村実
- 南幸一郎
- 北村諒一
- 松井辰夫
- 金高英太郎
- 舟瀬幸次郎
- 中西周一
- 味噌井育夫
- 中村二郎
- 山下健蔵
- 浦田良一
- 石井隆
- 中村秀夫
- 玉村哲
- 川上
- 南中村
- 和井野
- 脇出
- 市場
- 柳
- 小萩
- 駒ヶ野
- 火打石
- 小川
- 五ヶ町
- 日向
- 中之郷
- 栗原
- 川口
- 茶屋広
- 当津
- 尾崎幸男
- 藤原信一郎
- 稲向丈太郎
- 小林茂夫
- 中西節
- 鈴木美敏
- 岡谷幸夫
- 中井寿美弥
- 服部正男
- 亀田秋生
- 作野貞雄
- 奥田楠幸
- 奥川宏(留任)
- 柴田弘一郎
- 野田実
- 平生久一
- 玉串逸孝

## 新しい区長さん決まる

○印は地区代表区長

## 4月のこよみ

- 29日 天皇誕生日・三重カ1ニバル(5月5日)
- 30日 軽自動車税納期限、小學校修学旅行(5月2日)

## 5月のこよみ

- 1日 憲法週間(7日)
- 2日 スポーツ少年団結団式(内城田中)
- 3日 憲法記念日
- 5日 子どもの日、児童福祉週間(11日)
- 6日 福祉年金支給開始、定時届受付開始(6月10日)、妊婦検診(母子センター)
- 7日 乳幼児検診(中川小)
- 10日 愛鳥週間(16日)
- 11日 一般ツベルクリン一之瀬小・小川郷小
- 12日 中学校修学旅行(15日)
- 13日 妊婦検診(母子センター) 一之瀬・小川郷小
- 14日 乳幼児検診(母子センター)

## 4月の納税

### 軽自動車税

4月30日までに必ず納めましょう。

# 新年度予算きまる 2億5683万円

## 一般会計



昭和45年度予算案などを審議する本年第1回定例会は、3月12日から18日までの7日間にわたって開かれました。

提出議案は、町長提出26件と議員提出1件の27件で、各常任委員会へ付託し、慎重審議の結果、全議案を原案どおり可決しました。

また、村山、西村、広、西井、南出、杉本の6議員から広範にわたる一般行政質問があり、町長らから答弁がありました。



浜向町長

### 道路網の整備を促進 分校体育館、山振事業も着工

新年度予算案などをご審議いただくにあたりその大綱をご説明いたします。四十二年就任以来、満三〇年になるうとしておりますが、限りない町議会議員各位のご協賛と、全町あげての絶大なご協力に守られ、生涯を通じて想い出もつきぬうちに任期最終年を迎え感慨深いものがございます。

まず本年度予算編成にあたっては、①過去二〇年間執行してまいりました諸件の反省とこれに対する整理②多岐多端な町財政の中で

広い地域に山積する未解決の問題に對しいかにこれを公平に処理するか。③激動する社会、厳しい農業情勢と農村の過疎化にいかに対処するか。の三点を基調として思い切った予算編成を行ないました。

また、四〇年計画の山村振興事業が、本年度から始まるなど町にとって大きな事業を実施いたします。土木関係 県道改良工事は、延長約一万二千呎、舗装工事三千三百呎で約二億円の事業実施を要望中で、町負担金二千万円を計上しました。

また、町道改良工事では 国庫補助事業の川南線八百呎をはじめ町単独事業二千呎、舗装工事約七千呎を計画いたしました。

また、町道改良工事では 国庫補助事業の川南線八百呎をはじめ町単独事業二千呎、舗装工事約七千呎を計画いたしました。

また、町道改良工事では 国庫補助事業の川南線八百呎をはじめ町単独事業二千呎、舗装工事約七千呎を計画いたしました。

### 予算関係

▼昭和四十五年度町一般会計予算案  
総額二億五千六百八十三万五千円(対前年比四七・八%増)

▼昭和四十五年度町母子健康センター特別会計予算案  
総額二百六十九万一千円  
新しく母子センターで出産した者に出産交付金一人三千円が支給される。

▼昭和四十五年度町農業共済事業会計予算案  
総額九百四十四万八千円  
勘定別では

農作物共済勘定 四百十四万円  
畜産共済勘定 六万九千円  
家畜共済勘定 百三万八千円  
業務勘定 三百八十九万三千円

▼昭和四十五年度町国民健康保険特別会計予算案  
総額五千四百五十五万円

▼昭和四十五年度町簡易水道事業特別会計予算案  
総額三十八万六千円

▼昭和四十五年度町簡易水道事業特別会計予算案  
総額三十八万六千円

▼町消防団員給与条例の一部改正案  
消防団員の年報酬を引上げたもの(カッコ内は改正)

### 条例関係

▼町報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正案  
各種委員会委員の報酬を引上げたもの(四月一日施行)

▼投票管理者等の報酬に関する条例の一部改正案  
選挙実施時の投票管理者等の報酬を引上げたもの。(公布の日施行)

### 決算関係

▼昭和四十三年度町一般会計歳入歳出決算の認定について  
歳入 一八四、六一〇円  
歳出 一五三、三九八、一三三円  
三二、二二一、四八七円翌年度へ繰越し

▼昭和四十三年度町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
歳入 四八、九六五、〇六二円  
歳出 四六、〇〇一、九五四円  
二、九六三、一〇八円翌年度へ繰越し

▼昭和四十三年度町母子健康センター特別会計歳入歳出決算の認定について  
歳入 一、八九二、二七八円  
歳出 一、八七九、九五六円  
一、三二二円翌年度へ繰越し

前)

団長一万五千元(一万円)  
副団長八千元(七千元) 分団  
長六千元(五千元) 副分団長  
四千元(二千元) 班長三千元  
(千五百円) 団員二千元(千  
二百円) (四月一日施行)

▼町国民健康保険条例の一部  
改正案(カッコ内は改正前)  
助産費 一万円(三千円)  
葬費 三千元(二千元)  
(四月一日施行)

▼町母子健康センター設置案  
例の一部改正案  
各種手数料を引上げたもの  
(カッコ内は改正前)  
分娩料一件八千元(五千五  
百元)、沐浴料一日三百円(二  
百元)入院料一日九百元(六  
百元) 四月一日施行

▼町母子健康センター運営に  
関する給付条例の一部改正案  
母子健康センター勤務助産  
婦の手当を引上げたもの  
(カッコ内は改正前)  
午前勤務、午後勤務を、そ  
れぞれ五百円(三百五十円)  
夜間勤務七百元(五百円)  
年末手当一万円(五千円)  
(四月一日施行)

▼町税条例の一部改正案  
昭和三十四年以来、百分の  
一・六だった固定資産税の税  
率を標準税率の百分の一・四  
まで引下げる。

▼町区事務費補助に関する案  
例の一部改正案  
町から区に対し交付される  
区事務費補助金の額を六十万  
円から七十万円に引上げる。

### 常任委員会の審査から

町長提出二十六議案  
について、それぞれ関  
係常任委員会に付託し  
関係議案について慎重  
に審査が行なわれ、こ  
の結果が本会議で西岡  
総務財政西井産業土木  
西村教育民生各常任委  
員長から全議案を原案  
どおり可決すべきもの  
と決定した旨、報告されま  
した。



委員長報告をする西岡総務  
財政委員長

総務財政常任委員会  
一、たばこ消費税の町財政に  
占める割合は大きいのが、農閑  
期に消費が減少すること  
これは出稼ぎなどの影響と思  
うが、町内で買うよう広報し  
てほしい。

二、町民税賦課について、本  
年度は各部落をまわって直接  
納税者と面談されていること  
はけっこうだが、より一層、  
公平な課税をさせたい。

三、町財政の許す限り消防施  
設の充実に努められ、機動性  
も検討されたい。

七、四十五年度予算は、当初  
で二億五千万円という大型予  
算だが、適切な運用と堅実  
なる執行をはかられたい。

二、町有林の植栽については  
山林委員と協議し将来の計画  
を樹立されたい。

三、山形振興事業の農道整備  
事業については事業費の関係  
で全延長が対象にならない場  
合でも未完の部分は放置せず  
町費を投入し完成されたい。

一、水稲優良種子導入補助に  
ついて、農協関係以外から購  
入しても補助対象とする。

四、町道防塵舗装工事は、施  
工箇所をよく検討、早急に着  
手されたい。

五、町道改良工事について、  
当初計画にない箇所でも地元  
の要望があれば、財政の許す  
限り補正予算等で実施の方向  
にもっていただきたい。

### 取付道路(鮎川側)が完成

七十余万円を投  
じて三カ年計画で  
工事が進められて  
いる、県営土地改  
良事業の農免農道  
整備事業(茶屋広  
一鮎川間の宮川架  
橋工事など)は、  
第一期工事(四十  
四年度分)が完成  
しました。

完成した第一期  
工事は、宮川左岸(鮎川側)  
の取付道路工事で、農道滝原  
一伊勢線分岐点から橋台まで  
の延長一五一メートル幅員六メートルの  
路。  
事業費七百三十五万円(町  
負担二百一十九万円)下久具  
倉田建設、伊勢市岩本組の施  
工。  
なお、第二期工事(四十五  
年度)は、兩岸の橋台と橋脚  
(二基)工事です。

▼町簡易水道事業給水条例案  
(四月一日施行)  
町営で簡易水道事業を実施  
するため、給水区域、費用、  
給水用具等の諸規定を定めた  
もの。

▼町職員定数条例の一部改正  
案  
町職員中、吏員を三名増員  
し四十三名に、保育所給食婦  
を一名増員し五名にそれぞれ  
改正する。(四月一日施行)

### その他

▼町公平委員会規約  
の一部変更  
度会郡各町村で共  
同設置の公平委員会  
の事務所所在地を玉  
城町から二見町に変更のため  
の規約改正など。

▼町道路線の認定について  
県道新設に伴い塵線となっ  
た柵橋線、花瀬中之郷線、脇  
出線を町道に認定する。  
▼共済金額の選択について

損害の補償額の基礎となる  
単位金額で、これに減収量を  
乗じて共済金が算出される。

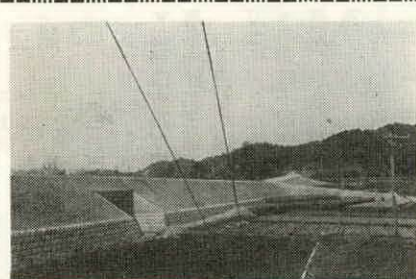
水稲	同	七十円
麦	同	三十円
蚕	同	七十円
畜産	同	七十円
夏秋蚕	同	五十円

▼農業共済事業事務費の賦課  
総額及び賦課単価について  
共済事業実施に要する事務  
費(国86%、加入者14%)の  
加入者負担分を定めたもの。  
賦課総額 四十七万九千円

▼受取寄附金に係る積立金の  
配分の変更について  
農業共済組合からの譲渡金  
の配分額を一部変更。  
(議員提出)

水稲割	十割	八十円
蚕割	箱割	七十円
畜割	箱割	七十円
家畜割	頭割	六十円

▼町議会傍聴人取締規則の全  
部を改正する規則案  
円滑な議会運営と傍聴人の  
撮影、録音などの使用規制の  
確立をはかるもの。



完成した鮎川側取付道路

### 昭和45年度一般会計予算

歳入		歳出	
科 目	予算額 千円	科 目	予算額 千円
1 町民税	27,124	1 議院	6,421
2 自動車取得税	3,700	2 会務	35,299
3 交付金	119,998	3 衛生	28,261
4 地方交付金	17,354	4 民生	6,447
5 手数料	2,358	5 農林	41,363
6 庫支	17,620	6 土木	65,119
7 貯蓄	13,016	7 消防	3,663
8 財政	10	8 救災	59,498
9 繰越	11,226	9 復旧	725
10 諸項	20,000	10 公債	4,661
11 交付	2,029	11 支	5,128
12 特別	22,400	12 予備	250
△ 交付金	0		
合計	256,835	合計	256,835

### 特別会計

国民健康保険特別会計	54,050千円
母子健康センター特別会計	2,691
農業共済事業会計	9,148
簡易水道事業特別会計	386
計	66,275

町税 27,124

町民税	固定資産税	軽自動車税	たばこ消費税	電気ガス税
4,802	11,260	2,710	6,000	2,300

単位千円  
木材引取税 51  
旧法による税1



### 戦没者慰霊祭

四会場でしめやかに  
第十五回の町主催戦没者  
慰霊祭が、三月十九日金電  
寺(中之郷)、広福寺(脇

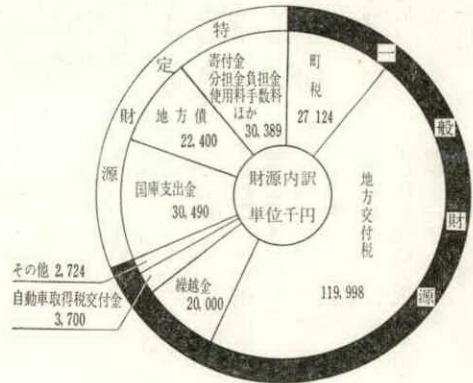
写真は祭文を読む浜岡町  
長(棚橋法光寺で)

出)、二十日慶林寺(麻加江)、法光寺(棚橋)の四会場で、遺族の方々約四百人が参列して、しめやかに行なわれました。  
四百六十六柱の殉国英霊位を前に浜岡町長が「国民の身代りとして尊い身を捧げられた御霊よ安らかに」と祭文を読みあげ、このあと読経が行なわれるなかを遺族の方々の焼香が続きました。  
また、四会場で梅花講の方によるご詠歌の奉詠も行なわれました。

### 歳出予算おもなもの

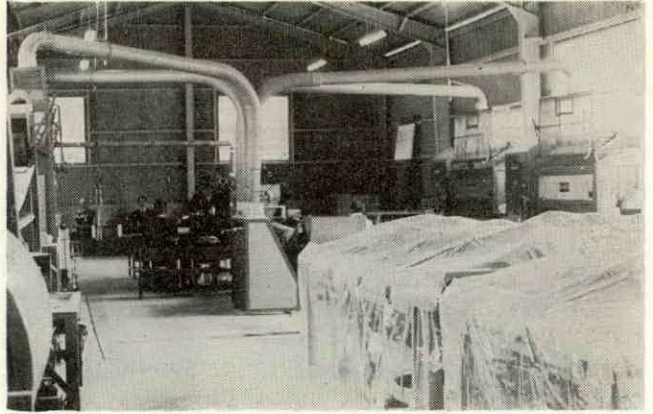
- ▼議会費六百四十二万円
- ▼総務費三千五百二十九万円
- 職員給与費二千二万円、役場庁舎及び町有建物維持補修費七十万円、公用車購入費八十万円、町有林下刈(川上、小萩、注連指、川口、鮎川山)地あらげ植栽(中之郷)事業百八十四万円
- 土地図面整備費(中川、一之瀬地区)百十万円、国勢調査費三十四万円
- ▼民生費二千八百二十六万円
- 職員給与費一千五百三十四万円、敬老会及び老人福祉費九十万円、戦没者遺族対策費四十九万円、地方改善施設整備事業(町道川上線改良舗装)五百七十万円
- ▼衛生費六百四十四万七千円
- 塵芥焼却炉購入費三十万円
- 伊勢度会環境衛生組合負担金三百二十七万円
- ▼農林水産業費四千三百三十六万三千円
- 職員給与費四百九十九万円
- 茶振興費五十三万円、水稻苗対策費三十五万円、農林業振興グループ補助二十万円、畜産振興費七十二万円、山村振興事業補助四百十三万円、農免農道事業分担金一千六百八十万円、林道日部線開設工事費九百十万円
- ▼土木費六千五百一十一万円
- 職員給与費七百七十九万円
- 町道舗装(防塵)工事費一千六百六十万円、町道維持補修費二百四十万円、オーバレー工事費六十万円、町道改良工事費一千三百七十五万円、県道改良事業負担金一千八百万円
- ▼消防費三百六十六万三千円
- 消防団員報酬等百十三万円
- 消防ポンプ・ホース購入費八十九万円、防火用水設置補助
- ▼諸支出金五百二十二万八千円
- 国保会計繰出金三百万円、母子健康センター会計百八十六万円、農業共済会計二十六万円
- ▼予備費二十五万円
- ▼教育費五千九百四十九万八千円
- 職員給与費一千三百六十八万円、明高度会分校体育館建設費二千五百五十万円、小学校補修費二百二十万円、中学校補修費百五十万円、備品(国庫負担)購入費三百六十六万円、給食施設備品購入費七十三万円
- ▼災害復旧費七十二万五千円
- 小萩林道二十一万円、わんだ川五十一万円
- ▼公債費四百六十六万円
- 町債元利償還金二百四十三万円、同利子償還金二百二十二万円

### 財源内訳



### 補正予算

▼昭和四十四年度町一般会計第七回補正予算案  
二百六十二万四千円を追加し、総額二億三百五十三千円となる。  
▼昭和四十四年度町農業共済事業会計第三回補正予算案  
二万円を減額し一千三百六十二千円となる。  
▼昭和四十四年度町簡易水道事業特別会計第一回補正予算案  
九万二千円を追加し五百三十四万一千円となる。



### 共同製茶工場が完成—上久具 大型2ライン……1時間に200キロを加工

お茶どころ上久具に、大規模な製茶工場が完成、去る15日長岡、藤田県議や浜岡町長、地元関係者ら約80人が出席して完成式が行なわれました。

これは、上久具区の④製茶組合(酒井幸生組合長、組合員46名)が農業構造改善事業として1,453万円を投じて建設したものです。

新工場は、同区の慶昌庵東側のやぶを整地した敷地1500平方メートル、鉄骨スレート瓦ぶき平屋建471平方メートル。

製茶機械もすっかり新調、50%用粗揉機4台を含む二ライン大型製茶機械を設置1時間に200%の生葉処理ができます。また、南勢地方ではじめてといわれる4,000%の生葉を保存できる生葉管理装置が完備しており、今後の製茶業のモデルケースとして注目を集めています。写真は操業を待つ大型製茶機

### 米の生産調整

目標額を上回る一七六トン達成

四十五年産の米の生産調整(減反)は、農家のみなさんのご協力により本町目標数量一三八〇(四八〇)を三八〇も上回る一七六〇(六五・六〇)の調整が、達成できる見込みです。生産調整(減反)の内訳は次のとおり。

#### 米の生産調整達成見込内訳

3月31日現在

調整方法別	面積	数量	比率
	ha	kg	%
転作	林物他	4.9	
	植永年	3.9	
	作所	6.5	
休転	耕	15.3	40.8
	休耕	41.1	110.5
	未定	9.2	25.1
計	65.6	176.4	

◆米生産調整(減反)田の届出の期限は4月末日限りです。ご希望の方は、お早く町産業課へ届出を!!

### 先生の異動

異教職員定期異動が、四月一日付で行なわれました。本町関係は次のとおり

#### 小学校の部

- ◆転出 北昌弘道(内城田小) 東宮奈屋小へ、奥田千恵(同) 矢持小へ、川端清五郎(中川小)御園小へ、小志田静彦(同)有田小へ
- ◆転入 内城田小へ小山清見(東小)中西公(宿田曾中) 福村久美子(滝原小) 中川小へ奥山政之(錦小) 南衛(有田小) 小川郷小へ林象雄(立教小)

#### 中学校の部

- ◆転出 校長堀俣彦(一之瀬中)城田中へ、同、角谷羊之助(小川郷中) 南勢志摩教育事務所へ、中西登志子(内城田中)二見小へ、植田恒子(同)玉城中へ、梅井精(中川中)御園中へ、小林信彦(同)内城田中へ、白杵美枝子(一之瀬中)宇気郷中へ
- ◆転入 一之瀬中学校長へ中村房郎(賢小)小川郷中学校長へ 奥村正次(七保第三小)内城田中へ内田美穂子(鳥羽中) 中川中へ折戸敏生(青陵中) 吉田五十男(吉津中)

### いけません

犬の放し飼いの、飼いが人をかんだり、畑作物を荒らすなどの被害がでています。犬は、おりにいれるか、つないで飼いまししょう。



### ペンリレー (3)

早春のある日、里近く暗くうぐいすの初音を耳にすると日ごろの忙しさについて忘れていた何かが私の心によみがえるのを覚えます。

### やすらぎ

やすらぎを覚えるひとときを大切にしたいものだと考えて、リレーされたペンを次の方にタッチするまで、私なりに心温まる想いをしたときにとどらせてみました。

### 平生 津村 貞子

よと寄ってくる、満面の笑顔めるとき、私の胸に明日への希望と意欲が湧いてくるような気がいたします。

◆驚の初音にハッと手を休め

◆笑顔を交わす茶畑の友◆ 野良仕事の手を休めて、ふと周囲を見まわすと、四季は忘れずに巡っています。

草木の花びらや葉っぱを手にとると、自然の作品は実に見事で、よくもまあこんなに細かいところまで……それに何ひとつ無駄がありません。自然の力の大きさを見なおしたとき、ちっぽけな自分が自然のふところに抱かれていく感じがいたします。

◆婦人講座、終えて語りう友は皆なを

明日の世代を生む母の顔◆ 婦人会活動などのひとときおたがいの苦労や喜びを語り合っていると、なんと心がなごみ、この世の中を生きて抜いて行くのが自分だけではなく、あの方も、この方も同じなんだ……ともに歩んで

いる人生だという力強さと安心を覚えます。しかし、日常生活には、苦しいことや気が重くなることが多く、まさか空ゆく雲や流れる水ばかりを眺めてばかりいるわけにはいかず、とにかく僅かな田畑を相手に明け暮れる日々を続けなくてはなりません。

◆心やすらぎを覚えるひとときを大切にすることは、少なくとも私にとって健全な人生をおくるための一服の清涼剤の役目をもつものだと考えております。

次回は津村さんのご指名により中谷隆雄さん(五ヶ町)にお願いする予定です。



# 広報板

## 母子世帯に修学資金を貸付け

- ◆対象 20才未満の子と母の世帯(母子家庭)か20才以上の子と母の世帯(か婦家庭)で現に扶養している子が、高校、大学などに就学する場合。
- ◆貸付金額 高校月額1,500円(特別貸付3,000円)大学、高等専門学校月額3,000円(特別貸付5,000円)、それぞれ3カ月分ずつ年4回修学期間中、無利子。
- ◆返済 卒業後6カ月を経て、母または本人が5年~10年の期間に返済、年賦、半年賦、月賦のいずれか。
- ◆問合せ 町住民課福祉係。

## 生ワクチン投与

- ◆日程
  - 4月27日1時30分~2時小川郷小学校 2.30~3.00一之瀬小学校
  - 4月28日1.30~2中川小学校 同2.30~3.00母子センター
- ◆対象者(別に通知します)
 

昭和44年8月1日~同45年1月31日までに生まれた子、なお、昨年1回しか投与を受けていない子も今回受けてください。
- ◆料金
 

町民税均等割のみ納付者……無料、同税所得割納付者……60円

## 巡回交通相談

県交通事故相談所は県下14カ所で巡回交通相談を開催していますが、伊勢市で開催の日程は次のとおり。(毎月第一・三木曜日)

5月7・21日 6月4・18日 7月2・16日 8月6・20日 9月3・17日  
(いずれも10時~3時 伊勢市役所)

## 三重カーニバル開催

- ◆期間 4月29日~5月5日
- ◆会場 鈴鹿サーキット
- ◆催し物 (1)記念式典(5月5日)(2)カーニバルパレード(4月29日、5月3日、5日)(3)郷土民謡芸能大会(5月3日、4日、5日)(4)物産展示即売会(毎日)(5)おとぎ仮装コンクール(毎日)(6)模擬レース(4月29日、5月3日、5日)(7)カーニバルプレゼント(毎日)など。

## 福井巡查転任

中之郷駐在所福井保巡査が宿田曾駐在所(南勢町)へ転任されました。  
なお、中之郷駐在所は警察官連絡所となり、脇出駐在所森巡査が兼任されます。

## 登記官かわる

山口三郎氏着任  
四月一日の津地方法務局人事異動で、度会出張所の箕浦弘登記官が同法務局会計課へ転任され、新しく山口三郎登記官(磯部出張所)が着任されました。

# 国民年金教室

## おとくな前納制度

### 国民年金保険料

毎月納めていただいている国民年金の保険料は、一年分をまとめて納めると、保険料が割引される「前納制度」があります。今年、法改正により、本年七月から保険料が引上げられることに伴い前納額も下表のように改正されます。

保険料を月々納めるのが面倒だといわれる人や、一年のうち、まとまった収入を得る月がある人などは、その収入のあった月とか年度の始めに前納されますと、納め忘れがなく便利です。

## 45年中の前納額の早見表

前納される月	被保険者の生年月日	前納額
4月納付 (S45年4月~S46年3月の1年分)	S10年5月1日以前生れの人	4,950円を4,820円に
	S10.5.2~10.6.1生れの人	4,900円を4,770円に
	S10.6.2~10.7.1以降	4,850円を4,720円に
	S10.7.2以降	4,800円を4,670円に
5月納付 (S45年5月~S46年4月の1年分)	S10年6月1日以前生れの人	5,100円を4,970円に
	S10.6.2~10.7.1以降	5,050円を4,920円に
	S10.7.2以降	5,000円を4,870円に
6月納付 (S45年6月~S46年5月の1年分)	S10年7月1日以前生れの人	5,250円を5,120円に
	S10年7月2日以降	5,200円を5,070円に
7月以降 特例金	全被保険者一律	5,400円を5,270円に
	1年 前納者	9,000円を8,780円に
5年 前納者	2年 前納者	18,000円を17,110円に

## ◆保険料を滞納すると

### 永久に損をします

四月は、四十四年度分の保険料(掛金)を納めていただく最後の月です。  
昨年四月から、ことし三月までの保険料で、納め忘れがある方は必ず四月三十日まで前納してください。



提出制

保険料を納め忘れのままにしておくと、将来、老令年金に納めてください。  
四月は、四十四年度分の保険料(掛金)を納めていただく最後の月です。  
また、途中で不慮の事故などで障害年金や母子年金が受けられない場合があります。  
本町の納付状況は、年々向上しており、四十四年度第三基準月(四十五年一月末)現在九九・八割の納付率です。  
しかしあと〇・二割の方は納め忘れになっていくわけで、これらの方は四月末日までに納めていただかないと、将来損をすることになります。

## 町人事情

- 異動(四月一日付)
  - 住民課勤務 辻井清子(棚橋保育所)
  - 長原保育所勤務 辻井妙子(棚橋保育所)
  - 棚橋保育所勤務 真瀬美左尾(教育委員会)
- 新採用(四月一日付)
  - 福井金市(産業課) 高橋伸雄(住民課) 西岡富子(教委) 西岡栄子(南中村保育所) 西井耐(中之郷保育所) 北村孝子(棚橋保育所)
  - 退職(三月三十一日付)
    - 浦田悦子(事務吏員・勤続三年) 桜田容子(保母・勤続一年) 中之郷たみ(同)